

—————JCR グリーンローン評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd.—————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン評価の結果を公表します。

飯野海運株式会社 長期借入金 に対して Green 1 を付与

評 価 対 象	:	飯野海運株式会社 長期借入金
分 類	:	長期借入金
貸 付 人	:	株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫、日本生命保険相互会社、株式会社常陽銀行、信金中央金庫、株式会社りそな銀行、株式会社静岡銀行
借 入 額	:	合計 57.6 億円
借 入 実 行 日	:	2021 年 8 月 31 日
最 終 返 済 日	:	2031 年 8 月 29 日
返 済 方 法	:	元金均等返済
資 金 使 途	:	グリーンビルディングの建設事業費のリファイナンス

<グリーンローン評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

第 1 章: 評価の概要

飯野海運株式会社は、外航海運業や内航・近海海運業からなる海運業と不動産業を主たる事業とする海運会社である。マーケットボラティリティの高い海運業と、安定的な収益を確保できる不動産業を両輪とするビジネスモデル（IINO MODEL）の深度化を追求している。海運業では、船舶の運航や所有（船舶貸渡業）、船舶管理業のほか、代理店業、船用品販売業などを行っている。不動産業では、オフィスビルを中心とした不動産賃貸業、ビル管理業、倉庫業、フォトスタジオ経営などを行っている。

飯野海運は、「社会的要請へ適応し環境に十分配慮」を経営理念の1つに掲げ、2020年に「共通価値の創造を目指して」をテーマとした中期経営計画「Be Unique and Innovative. : The Next Stage -2030年に向けて-」を策定している。その中では、「重点強化策」の1つとして「サステナビリティへの取組み」を掲げると共に、「基盤整備項目」の1つとして「ESG・SDGsへの対応強化」を掲げ、「地球温暖化防止」、「大気汚染防止」、「生態系の維持」の3点をESG経営の推進に係る環境方針としている。飯野海運は、環境課題の中でも気候変動への対応は特に喫緊の課題であると考えており、2020年5月公表の中期経営計画では数値目標を設定し、2021年7月にはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同表明を行うなど、飯野海運グループが一丸となって温室効果ガス削減に向けた取組みを進めている。

今般の評価対象は、飯野海運が調達する長期借入金（本借入金）である。本借入金による調達資金は、DBJ Green Building 認証において5つ星を取得している飯野ビルディングの建設事業費のリファイナンスに全額充当される。本借入金の資金使途は、「グリーンローン原則」¹における「地域、国又は国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²に例示されている資金使途のうち「グリーンビルディングに関する事業」に該当し、高い環境改善効果が期待できるとJCRは評価している。なお、当該資金使途に係る環境へのネガティブな影響については、適切な配慮がなされている。また、当該資金使途は持続可能な開発目標（SDGs）のうち、目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、目標11「住み続けられる街づくりを」への貢献が期待される。

JCRは、飯野海運が本借入金を通じて実現しようとする目標として、上記の「サステナビリティへの取組み」や「ESG・SDGsへの対応強化」とも整合する、省エネルギー等の達成を企図していることを確認した。また、飯野海運が定める適格クライテリア「BELS 認証における3つ星以上」または「DBJ Green Building 認証における3つ星以上」は、それを満たす建築物が高い省エネ性能を有することから、当該目標に照らしても適切である。さらに、プロジェクトの選定プロセスでは、担当部署による検討を経て取締役会が最終決定を行っており、経営陣が適切に関与している。なお、本借入金に係る目標、選定基準およびプロセスは、本評価レポートで開示されることから、貸付人等に対する透明性が確保されている。資金管理については、本借入金による調達資金の充当計画が適切に策定され、その下で当該資金が確実にグリーンプロジェクトへ充当されること、当該充当状況の追跡管理とその内部統制が適切に図られていることから、妥当であり透明性も高い。また、レポートングについては、資金の充当状況と環境改善効果のどちらも、貸付人等に対して適切に開示される計画である。建物に関する有効な環境認証に加え、定量的な消費電力・水使用量・CO₂排出量が飯野ビルディング単独で開示され、グリーンビルディングの環境改善効果を示す指標として適切である。さらに、組織の環境への取組みについては、経営陣が環境問題を重要度の高い優先課題として位置付けているほか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンローン調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられている。以上より、JCRは本借入金による調達資金に係る管理・運営体制が適切であり、透明性も確保されていると評価している。

これらの結果、JCRは本借入金について、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCRグリーンローン評価」を“Green 1”とした。評価結果については次章で詳述する。本借入金は、「グリーンローン原則」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

¹ LMA（Loan Market Association）、APLMA（Asia Pacific Loan Market Association）、LSTA（Loan Syndications and Trading Association）Green Loan Principles 2021

（<https://www.lma.eu.com/>）

² 環境省 グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020年版

（<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>）

第2章：各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

評価フェーズ1：グリーン性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、本借入金の資金使途の 100% がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1：グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

(1) 評価の視点

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されるかを確認する。次に、資金使途において環境へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響が社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかを確認する。最後に、資金使途の持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

資金使途の概要

【飯野ビルディング概要】

施設名称	飯野ビルディング
所在地	東京都千代田区内幸町 2-1-1
主要用途	事務所・商業・ホール・カンファレンス・駐車場
敷地面積	8,027 m ²
延床面積	約 104,000 m ²
階数	地上 27 階、地下 5 階、塔屋 2 階
構造	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
竣工	2014 年 10 月(2 期工事完了後)
環境認証	DBJ Green Building 認証 5 つ星
特徴	・都営地下鉄「内幸町」駅、東京メトロ「霞ヶ関」駅直結、「虎ノ門」駅徒歩 3 分にある高層ビルディング。「100 年先にも愛されるビル」を目指し、各種のサステナビリティを重視した設備を導入。 ・オフィスフロアにおけるベース照明として LED 照明の全面採用、デシカント空調（温度と湿度を個別に制御）の導入、ビル外壁 4 面へのダブルスキンの採用、エコボイドを利用した自然換気といった設備、技術を使用。 ・周辺環境との調和を考慮し、隣接する日比谷公園とビルの間位置する公開空地上に“イイノの森”と名付けた植栽帯を設け、公園や近隣に所在する皇居等と一体となった緑豊かな憩いの空間を創出。 ・BCP の観点から、防災用備蓄倉庫を有している他、ビル側で設置した非常用発電機は共用部 72 時間連続運転が可能となっており、屋上には入居テナント専用の非常用発電機設置スペースの他、入居テナント専有部に電力供給を可能とするための非常用発電機も設置。

a. プロジェクトの環境改善効果について

- i. 本借入金は、資金使途の 100% がグリーンビルディングの建設事業費のリファイナンスに充当される予定であり、高い環境改善効果が期待される。

飯野ビルディングは、DBJ Green Building 認証における 5 つ星を取得している建物である。飯野海運では、グリーンビルディングの「適格クライテリア」として、「BELS 認証の 3 つ星以上」もしくは「DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上」を取得していることを要件としている。

BELS とは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称（Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能および一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は星の数で表され、BEI（Building Energy Index）によって 1 つから 5 つにランク分けされる。BEI は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。1 つ星は既存の省エネ基準、2 つ星は省エネ基準、3 つ星は誘導基準を満たしている。

また、DBJ Green Building 認証とは、DBJ（日本政策投資銀行）が提供する、環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度である。評価軸は「環境・社会への配慮がなされたビル」であり、評価結果は 5 つ星（国内トップクラスの卓越した）、4 つ星（極めて優れた）、3 つ星（非常に優れた）、2 つ星（優れた）、1 つ星（十分な）と星の数で表される。環境性能に特化した評価ではないが、日本国内での認知度が高いこと、2019 年 2 月に省エネルギー性を定量的に評価する項目の厳格化等の評価項目の改正が行われ、環境性能に関しても他の環境認証と同様の評価項目を有していることから、JCR では本認証を取得した不動産についても、グリーンローン原則に定義されているグリーンプロジェクト分類の「地域・国又は国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」に相当すると評価している。ただし、環境性能に限った認証ではないため、個別に環境性能に対する評価を確認することが望ましいと考えている。

さて、本借入金による調達資金は、DBJ Green Building 認証において最高評価の 5 つ星評価を取得している飯野ビルディングに充当される。なお、飯野海運では、2011 年に上記 DBJ Green Building 認証 Platinum を取得して以降、同認証を維持しており、直近では 2019 年に更新を行い、5 つ星と評価されている。

JCR では、DBJ Green Building 認証更新時の評価シートを確認し、飯野ビルディングが高い環境性能を有していることを確認した。

オフィスフロアに存在する照明約 15,000 台について LED 照明としているほか、湿度と温度を個別に管理するデシカント空調を採用している。また、ビルの 4 面をダブルスキンで覆い、建物の断熱性能を高めている。ダブルスキン内には「エコボイド」と呼ばれる煙突状の吹き抜け空間を設けており、外気を室内に取り入れる役割をするほか、電動ブラインドをダブルスキン内に設け、熱負荷を低減している。

これらの取り組みによって、飯野ビルディングの設備の省エネ性能を示す ERR は 53%に達するほか、飯野ビルディングの事務所基準階部分（7 階～27 階）が BELS 評価の 5 つ星(ZEB-Ready)を取得するなど、極めて高いエネルギー効率を達成している。

また、隣接する日比谷公園など周辺環境との調和を図るために「イイノの森」という植栽帯を整備したほか、建物の 1 階部分には大規模なピロティを設けて、皇居から日比谷公園を通じて緑地帯を愛宕山方面に繋げることを意図するなど、周囲との調和や緑豊かな環境づくりにも貢献している。

その他にも、飯野ビルディングは以下のような認証を取得しており、環境・社会に対する配慮が行われた建物であると広く一般に認知されている。

(飯野ビルディングにおける主な受賞・認定)

- ・一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構「第5回サステナブル建築賞」(2013年度)
 - ・一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ「いきもの共生事業所認証」(ABINC 認証)(2015年)
 - ・「第1回 ABINC 特別賞」(2016年)
- (ABINC 認証事業所のうち特に ABINC の普及啓発や生物多様性の主流化への貢献度の高い施設に与えられる。)
- ・東京都環境局「優良特定地球温暖化対策事業所(トップレベル事業所)」(2015年度初取得、2020年度再取得)
 - ・東京消防庁「優良防火対象物認定証(優マーク)」(2018年初取得、2021年に継続取得)
 - ・東京都環境局「江戸のみどり登録緑地(優良緑地)」(2018年取得)
 - ・東京都千代田区「令和2年度 ちよだ生物多様性大賞 入賞」(2020年度)

以上から、本借入金の資金使途は、高い省エネルギー性能と共に周辺の環境とも調和した建物であり、高い環境改善効果が期待できると JCR は評価している。

- ii. 本借入金の資金使途は、「グリーンローン原則」における「地域、国又は国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち「グリーンビルディングに関する事業」に該当する。

b. 環境に対する負の影響について

本借入金の資金使途に係る環境へのネガティブな影響として、飯野ビルディングの立地における土壌汚染、建設時の工事に伴う騒音、振動等が考えられる。JCR では、飯野海運がこれらに対して、環境・社会に与えるネガティブな影響の可能性を低減するための調査等を実施し、対策を行ったことを確認した。

c. SDGs との整合性について

JCR は、国際資本市場協会(ICMA)のSDGs マッピングを参考にしつつ、本借入金の資金使途が以下のSDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価している。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気質および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、本借入金を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準およびそのプロセスの妥当性、並びに一連のプロセスが適切に貸付人等へ開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

飯野海運は、「社会的要請へ適応し環境に十分配慮」を経営理念の1つに掲げ、2020年に「共通価値の創造を目指して」をテーマとした中期経営計画「Be Unique and Innovative. : The Next Stage -2030年に向けて-」を策定している。その中では、「重点強化策」の1つとして「サステナビリティへの取り組み」を掲げると共に、「基盤整備項目」の1つとして「ESG・SDGsへの対応強化」を掲げ、「地球温暖化防止」、「大気汚染防止」、「生態系の維持」の3点をESG経営の推進に係る環境方針としている。

本借入金の資金使途は、極めて優れた環境性能を有する飯野ビルディングの建設事業費に係る資金のリファイナンスである。JCRは、飯野海運が本借入金の調達にあたり、上記の「サステナビリティへの取り組み」や「ESG・SDGsへの対応強化」とも整合する、省エネルギー等の達成を企図していることを確認した。

b. 選定基準

飯野海運は、役員会で承認した本借入金に関するグリーンファイナンス・フレームワークにおいて、適格クライテリアを「BELS認証における3つ星以上」または「DBJ Green Building認証における3つ星以上」と定めている。当該適格クライテリアは、評価フェーズ1で確認した通り、それを満たす建築物が高い省エネ性能を有することから、上記目標に照らしても適切であるとJCRは評価している。

c. プロセス

飯野海運では、飯野ビルディングの建設事業費のリファイナンスを資金使途とすることについて、経理部財務課が本借入金の資金使途としての適格性評価および選定を行い、取締役会がプロジェクト選定の最終承認を行った。JCRは、プロジェクトの選定プロセスに経営陣が適切に関与していると評価している。

なお、本借入金に係る目標、選定基準およびプロセスは本評価レポートで開示されることから、貸付人等に対する透明性が確保されているとJCRは評価している。

2. 資金管理の妥当性及び透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、借入人によって多種多様であることが通常想定される。本借入金により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトへ充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

なお、本借入金により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

本借入金の資金使途は、飯野ビルディングの建設事業費のリファイナンスであり、本借入金による調達資金は速やかに全額リファイナンスに充当される。

本借入金による調達資金の管理は、飯野海運の経理部財務課が行う。同課は、調達資金の入出金が社内経理規程および出納規程に沿って行われることを確認する。また、同課の財務課長または担当者は、電子ファイルで四半期ごとに調達資金の追跡管理を行い、経理部長へ報告して承認を得たうえで、ビル事業部長および経営監査室長の承認を得る予定である。

電子ファイルによって本借入金の専用帳簿が作成され、印刷されたものは社内文書保存規程に準じて永久保管される。

上記より JCR は、本借入金による調達資金の充当計画が適切に策定され、その下で当該資金が確実にグリーンプロジェクトへ充当されること、また当該充当状況の追跡管理とその内部統制が適切に図られていることから、本借入金に係る資金管理は妥当であり、透明性も高いと評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、本借入金の調達前後での貸付人等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本借入金による調達資金は、調達後速やかに飯野ビルディングの建設事業費のリファイナンスに充当され、当該充当状況は飯野海運のウェブサイトまたは経営報告書にて開示される予定である。また資金使途については、本評価レポート等に基づいて貸付人等へ説明される。なお、売却や滅失等の大きな状況変化があった場合には、その内容が速やかに開示される予定である。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

プロジェクト概要や調達資金の充当状況のほか、インパクト・レポーティングとして下記項目が経営報告書にて開示される。なお、いずれも飯野ビルディング単独での数値である。

- ① 取得した環境認証
- ② 消費電力
- ③ 水使用量
- ④ CO₂排出量

上記の通り、建物に関する有効な環境認証に加え、定量的な消費電力・水使用量・CO₂排出量が飯野ビルディング単独で開示され、グリーンビルディングの環境改善効果を示す指標として適切である。

JCR は、資金の充当状況および環境改善効果のレポーティングについて、貸付人等に対して適切に開示される計画であると評価している。

4. 組織の環境への取組み

(1) 評価の視点

本項では、借入人の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンローン調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

飯野海運は、企業理念体系の中で企業活動の基本とする「経営理念」と「行動憲章」を最上位に置き、これに基づくビジョンとして 10 年後のあるべき姿を示す「IINO VISION for 2030」、顧客/役職員/社会/株主の各ステークホルダーに約束する「IINO COMMITMENT」を定めている。そしてその下で、「共通価値の創造を目指して」をテーマとした中期経営計画「Be Unique and Innovative. : The Next Stage -2030 年に向けて-」（2020 年 4 月～2023 年 3 月）を策定している。



図1 企業理念体系³

中期経営計画では、「IINO VISION for 2030」の実現と共通価値の創造に向けた「重点強化策」の1つとして、「サステナビリティへの取組み」を掲げると共に、重点強化策を着実に実行するため企業の基盤・土台の盤石化を図る「基盤整備項目」の1つとして、「ESG・SDGs への対応強化」を掲げている。これらは、各部門・グループ各社の業務遂行計画のミッションとして落とし込まれ、個別具体的な取組みがなされている。



図2 中期経営計画の全体像⁴

³ 出典：飯野海運株式会社 経営報告書 2020

⁴ 出典：飯野海運株式会社 中期経営計画 補足資料

飯野海運は、「サステナビリティへの取組み」を通じて 2030 年に向け目指すべきビジョンとして、「より環境に配慮したビジネス体制の確立」と、海運業・不動産業に並ぶ「第 3 の柱となるビジネスの礎の構築」を挙げている。そして、当該ビジョンに係る推進事項として、「環境負荷低減に資する資産への投資推進」、「次世代燃料船の取組み強化」、「サステナブルな貨物への取組み強化」、「新規ビジネスの開拓推進」に取り組んでいる。その一環として、2021 年 6 月に海外戦略担当部署と新規事業の企画調査立案を行う事業開発推進部を統合して「事業戦略部」を設立した。事業戦略部では、サステナビリティへの取組みが盛んな英国にある IINO UK LTD において人材を増強し、サステナビリティに関する活動の調査に加えて、関連するビジネス機会を探るべく取組みを強化している。

また、「地球温暖化防止」、「大気汚染防止」、「生態系の維持」の 3 点を ESG 経営の推進に係る環境方針としている。海運業では、バラスト水規制や NOx・SOx 規制など国際規則への対応をはじめ、運航効率の向上による燃費改善やメタノール・LPG などの次世代燃料に関する研究推進など、環境負荷低減の取組みを積極的に進めている。不動産業では、所有各ビルで温室効果ガスや廃棄物の排出削減などを進め、本借入金の資金使途である、特に優れた環境性能を誇る飯野ビルディングでは生物多様性に配慮した「イイノの森」を整備するなど、積極的に環境課題の克服に向けた取組みを進めている。

飯野海運は、環境課題の中でも気候変動への対応は特に喫緊の課題であると考えており、2020 年 5 月公表の中期経営計画では数値目標を設定し、2021 年 7 月には TCFD への賛同表明を行うなど、飯野海運グループが一丸となって温室効果ガス削減に向けた取組みを進めている。

海運業では、輸送単位当たりの温室効果ガス排出量を 2030 年までに 2008 年比で 40%削減、更に 2050 年には温室効果ガスの排出総量を 2008 年比で 50%削減するという目標を定めている。これは、世界各国による協議の上で 2018 年に国際海事機関（IMO）⁵の第 72 回海洋環境保護委員会で採択された「船舶から排出される温室効果ガス削減に関する IMO 初期戦略」において、「野心レベル（Levels of ambition）」として定められた目標に準じている。当該目標の実現に向けての具体的な方策としては、①より環境負荷の低い燃料と重油を併用する 2 元燃料主機関の採用、②船型の大型化による燃料消費効率の向上、③輸送需要に応じた減速航行による燃料消費量の削減、④「エネルギー効率設計指標（EEDI=IMO が定めた CO₂ 排出抑制のための指標）」規制適合エンジンの採用、⑤新燃料などその他の技術革新の採用、などを考えており、取組みを鋭意進めている。

不動産業では、飯野海運が所有・管理する国内賃貸ビル全体での単位面積当たり CO₂ 排出量（CO₂kg/m²）を、2050 年までに 2008 年比で 50%削減するという従来の目標から、日本政府目標に即した見直しをし、2030 年までに 2013 年比で 50%削減するという目標へ改め、対応を強化している。飯野海運は、2016 年 3 月に東京都から「優良特定地球温暖化対策事業所（トップレベル事業所）認定」⁶を取得（2021 年 3 月に再取得）し、テナント各社の協力も得て継続的に CO₂削減対策を進めている飯野ビルディングをはじめ、所有する賃貸ビルそれぞれにおいて環境負荷低減のための対応を従来進めてきた。飯野海運では、当該目標を実現するため、従来実施している内容も含めて、①各ビルでの空調等の省エネルギー運用、②LED 照明など高効率機器への設備更新、③東京都トップレベル事業所等の環境認証を維持して CO₂ 排出量の管理促進を図る、④再生エネルギーの活用やカーボンオフセットの採用などを検討、といった施策を今後も継続的に実施するとしている。なお、当該目標については、今後の日本政府によるエネルギー基本計画の内容や業界動向等を踏まえ、見直しの検討を実施予定である。

上記の「サステナビリティへの取組み」や「ESG・SDGs への対応強化」に係る各部・グループ各社の取組みの進捗状況は、飯野海運の代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会にて 3 か月毎に報告されている。また、その下部機関である安全環境委員会では、飯野海運に加えてグループ会社

⁵ 国際海事機関（International Maritime Organization: IMO）は、海上の安全、船舶からの海洋汚染防止等、海事分野の諸問題についての政府間の協力を推進するために 1958 年に設立された国連の専門機関。2018 年 6 月現在で 177 の国と地域が参加している。

⁶ 優良特定地球温暖化対策事業所（トップレベル事業所）認定とは、地球温暖化の対策の推進の程度が特に優れた事業所として東京都が定める認定基準に適合すると東京都知事が認定した事業所。認定を受けるとインセンティブとして当該事業所の二酸化炭素排出量削減義務の軽減を受けられる。

の責任者も参加し、グループ全体の安全・環境に関する政策の討議・立案などが行われ、それらは最終的に経営執行協議会で決議されている。特に環境に関しては、組織横断的な対応を進めることを目的として、代表取締役社長直轄の組織である「IINO 環境タスクフォース」が 2020 年 8 月に設置されている。このタスクフォースは、飯野海運の取締役をトップとして、飯野海運グループの複数社および飯野海運の複数部署の中堅社員から構成され、各種環境課題の克服のための具体策の検討、ロードマップの作成および代表取締役社長への定期的な報告を含めた進捗管理を行い、グループ全体で環境対応を進めている。

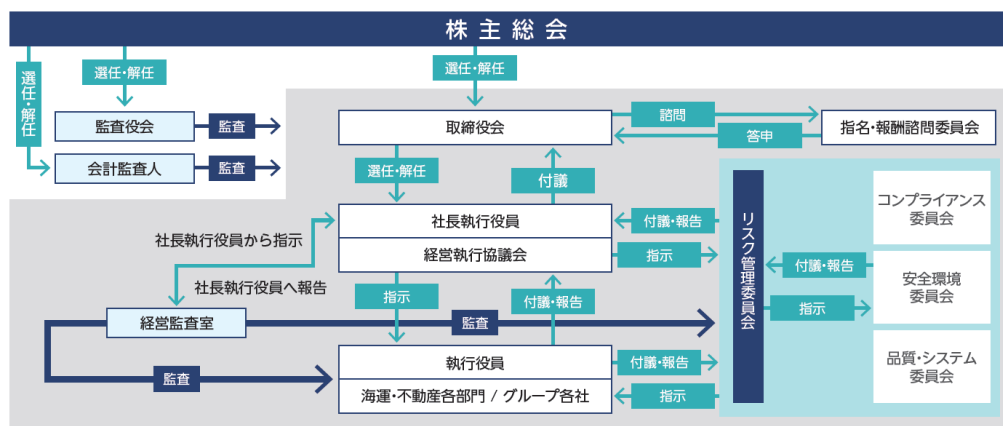


図 3 組織体制⁷

そのほか、飯野海運は 2004 年に ISO14001 の認証を取得しており、同規格要求に即した環境マネジメントシステムを構築し、今日まで PDCA サイクルを通じてその運用を行っている。サステナビリティ関連の目標等を策定する際には、ISO14001 の認証機関である日本海事協会（Class NK）の指摘も参考にしている。飯野海運は、ISO14001 の規格要求事項を含めた環境マネジメントシステム全般の知識を有する業務管理部安全環境室を設置しており、本借入金の調達にあたっては、同室がグリーンファイナンス・フレームワークの作成等に関与している。なお、本借入金の資金使途であるグリーンビルディングについては、外部認証機関を利用し、認証を取得することで環境改善効果を検証している。

JCR は、これらの組織としての環境への取組みについて、飯野海運の経営陣が環境問題を重要度の高い優先課題として位置付けているほか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンローン調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられていると評価している。

⁷ 出典：飯野海運株式会社 経営報告書 2020

■評価結果

JCR は本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした結果、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンローン評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

【新規】

借入人：飯野海運株式会社（証券コード：9119）

対象	合計借入額	実行日	最終返済日	評価
長期借入金	57.6 億円	2021 年 8 月 31 日	2031 年 8 月 29 日	JCR グリーンローン評価 : Green1 グリーン性評価 : g1 管理・運営・透明性評価 : m1

担当）梶原 康佑・丸安 洋史

本件グリーンローン評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンローン評価の前提・意義・境界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンローン評価は、評価対象であるグリーンローンにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンローンの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンローンで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンローン評価は、グリーンローンの調達計画時点または調達時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンローン評価は、グリーンローンが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンローンにより調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は借入人または借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンローン評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンローン評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンローン評価は、評価の対象であるグリーンローンにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンローン評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンローン評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンローン評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンローン評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンローン評価：グリーンローンにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンローンの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候変動イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル